

第1号様式（第2条関係）

令和 年 月 日

（宛先） 鈴鹿市長

申請者 住所又は所在地

氏名又は名称及び代表者氏名

電話番号

公園内行為許可申請書

鈴鹿市都市公園条例第4条第2項の規定により、次のとおり関係図書を添えて、公園内における行為の許可を申請します。

行為を行う公園名	
行為の目的	
行為の期間	令和 年 月 日（ ） : ~ :
行為を行う場所又は公園施設	
行為の内容	
行為の範囲	(平方メートル)
その他	

備考

法人等にあつては、申請者を主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名とすること。

※裏面注意事項をご確認ください。

注意事項

- 1 次の書類を添付してください。（簡易な行為については省略可能）
 - (1) 行為を行う範囲が分る図面
 - (2) 行為の内容等が分る企画書
 - (3) その他

- 2 本申請の許可書発行後は、公園に関する工事や風水害等、許可を受けたものの責に帰することができない理由によって、許可にかかる行為又は利用が全くできなかった場合は使用料を免除しますが、自己都合による利用中止の場合は、免除できません。

- 3 他の公園利用者も含め、駐車場の混雑が予想されるイベント等については、あらかじめ主催者様で駐車場や交通誘導員の手配を行ってください。

- 4 他の公園利用者に影響が予想されるイベント等については、鈴鹿市ホームページ「公園イベントカレンダー」への掲載を行いますので御了承ください。

- 5 鈴鹿市ホームページ「トピック」への掲載希望（イベントのみ）
 希望する 希望しない

{	トピックへ掲載する 主催者名： 連絡先： ホームページ等アドレス：	}
---	--	---

- 6 市が募集する飲食店の出店の可否
（鈴鹿フラワーパーク、深谷公園、桜の森公園、箕田公園、御座池公園のみ）
 可 不可 該当しない

- 7 暴力団でないことの宣誓
 次のことを宣誓し、または同意します。
 - (1) 暴力団（暴力団関係者による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）の利益になる使用には該当しないこと。
 - (2) 鈴鹿市暴力団排除条例（平成23年条例第2号）第9条の規定に基づき、本施設の利用が暴力団を利することとなると認められるときは、利用を許可されず、許可を取り消されても異議のないこと。
 - (3) (2)により利用を許可されず、または許可を取り消されても市は補償を行いません。
 - (4) 利用者等が暴力団員でないことを確認するため、市が必要に応じて所轄の警察署へ照会すること。